

別紙 機能要件（必須）

大項目	中項目	小項目	NO.	概要	備考
財務会計システム	基本事項	全般	1	ユーザーID・パスワード等により認証管理等のセキュリティ機能を有していること。	
			2	ユーザーごとに各画面入力処理について使用権限が設定でき、取り扱い可能なデータの範囲を設定することが可能であること。	
			3	以下のマスタ情報を一元的に管理するとともに、統一したコード体系を有するシステムであること。 ・予算科目マスタ ・勘定科目マスタ ・相手先マスタ ・金融機関マスタ ・カレンダー ・消費税マスタ ・資金科目マスタ	
			4	各マスタは、システム管理者等特定の権限者のみが設定できる機能を有すること。	
			5	特定ユーザーのみに各マスタの変更・削除の権限を付する機能を有すること。	
			6	各マスタの登録内容を一覧表として出力できること。	
			7	相手先コードは数字5桁以上とすること。	
			8	各相手先コードに対し、口座名義、口座種別、口座番号、税区分（課税、免税）、登録番号（適格請求書発行事業者）等の情報を登録できること。	
			9	各相手先コードに対し、前払用口座情報を設定することにより、前払決定入力時に前払用口座を指定できること。	
			10	債権譲渡、代理受領者等への対応として、債権者のほかに受取人の指定ができること。	
			11	科目階層として、予算科目は7階層以上、勘定科目は5階層以上を設定できること。	
			12	消費税法改正に速やかに対応可能であること。また、消費税の変更日を基準に消費税計算ができること。	
			13	日付は和暦で設定・表示・印刷ができること。また元号が変わった場合にはマスタの設定で簡単に修正できること。	
			14	全ての出力帳票はプレビューができること。	
			15	決裁欄の設定をマスタにより変更する機能を有すること。	
			16	金融機関のマスタについては、クライアントから全銀協コード・銀行名・支店名をキーワードとした検索が出来ること。	
			17	他の作業中（契約締結伺入力時など）に相手先マスタなどのメンテナンスができること。	
		データ移行 採番・ 桁数等	18	旧システムの請求先・支払先マスタデータの移行を可能とすること。	
			19	金額に関する入力項目は、整数12桁以上の入力機能を有すること。	
			20	単価に関する入力項目は、整数12桁以上、かつ小数点以下第2位までの入力機能を有すること。	
			21	単価と数量の乗算結果の金額について、少数点以下を端数処理し、必要に応じ画面上で当該表示を修正できること。	
			22	自動採番される伝票番号は、年度ごとに連番とすることができること。	
	システムの 操作性	事務補助 機能	23	トップメニューに戻ることなく、各画面から関連あるメニューを展開させる機能を有すること。また、画面展開が少なくすむように工夫されていること。	
			24	入力誤り対策ならびに入力の簡素化ができるように入力各項目に参照機能（プルダウン等）が設定されていること。	
			25	一覧・集計帳票に関して検索結果をExcel形式（またはCSV形式）へ展開できること。	
			26	年度、所属、伝票番号、伝票状態、日付範囲、予算科目、勘定科目、金額範囲、伝票件名、債権者・債務者などの複合した条件から伝票の検索が可能であること。 伝票件名、債権者・債務者については部分一致での検索が可能であること。	
			27	ユーザーがシステム内の項目をCSV形式ファイルに出力する手段を提供すること。	
			28	伝票入力時に消費税額の自動計算を行い、請求書の消費税額に合わせて変更できること。また、消費税区分の表示もあること。	
			29	年度・予算科目別に、税込額・課税額・税抜額・消費税額・非課税額・不課税額を確認できる消費税集計表（別添帳票様式1）の作成が行えること。	
			30	前年度の決算処理と当年度の期中処理を並行して行う機能を有すること。	
			31	各データは、最低7年間は参照できること。	
			32	新たに増加する業務量を低減させる入力補助機能、仕訳補助機能の提供ができること。	
			33	入力補助機能は以下の機能を有すること。 ・入力項目ごとに入力必須設定が行なわれていること。 ・入力必須項目が入力されていない場合には警告を発する。 ・入力項目のうち入力必須項目については、項目の強調（名称の文字色を変える、網掛け表示等）を行う。	
			34	入力画面上でのカット・アンド・ペースト機能を有すること。	
			35	各画面における入力項目は、選択・検索等の機能（プルダウンまたはポップアップ）を有し、容易に入力できること。 （例えば口座番号、漢字・カナ名での検索機能を有すること。）また、コードの直接入力にも対応していること。 ただし、コードの直接入力を必須条件とはしないこと。	
			36	各画面における入力項目は、日本語・英数字等の入力する内容に合わせて入力できること。 日本語入力にあたってはローマ字入力、かな入力のどちらにも対応していること。	
			37	日付の入力項目は、直接入力のほか、カレンダーからの選択入力機能を有していること。	
			38	勘定科目を入力する際に、予算科目等により入力すべき勘定科目の絞込みを行う機能を有すること。	
			39	頻繁に発生するデータについて定型データとして登録しておき、入力時に呼び出して入力できる機能又はこれと同等の機能を有すること。	
			40	各入力処理において、過去に入力されたデータ（取消データを含む）を伝票日付、伝票番号、件名等、複数の項目で検索引用し、その情報を基に新規登録できる機能を有すること。また、取消データを検索対象に含めるかは選択できること。 参照した伝票は、詳細情報を確認できるほか、再発行できること。	

大項目	中項目	小項目	NO.	概要	備考
			41	全データに対し、データ作成日及び最終更新日時分秒を記録する機能を有すること。また、登録ユーザ名及び最終更新ユーザ名を記録する機能を有すること。	
			42	すべての入力画面において、修正、削除及び照会機能を有すること。	
			43	修正を行う場合には、前回入力した内容が表示され、入力対象項目に対しては自由追加・修正する機能を有すること。また、削除する場合にも同様な画面を表示し、内容を確認する機能を有すること。	
	収入管理	収入管理	44	同一の収入予算科目での調定において、事前調定（未収金計上）及び事後調定の処理を行い調定伺書（別添帳票様式2）・振替伝票（別添帳票様式3）の作成が行なえること。	
			45	任意の調定番号（事後調定を除く）ごとに消込処理及び収入伝票（別添帳票様式4）の作成ができること。	
			46	複数調定を取りまとめた集散的な調定処理及び複数収納を取りまとめた集散的な消込処理が可能であること。	
			47	分割納付に対応できること。	
			48	1 予算科目－1 債務者、1 予算科目－複数債務者の調定が起案できること。	
			49	マスタに登録されていない債務者を画面の入力欄に直接入力することができること。	
			50	起案済の調定に対して、調定変更（増額・減額）の起案が可能であること。 調定変更の起案は、変更増減額を入力することで変更後の調定額を自動計算し表示できること。	
			51	該当予算における予算額、調定済額の合計金額が確認できること。	
			52	未収金の収納については、現年度分又は過年度分の区分が可能であること。	
			53	債務者に対して、(借方)収入／現金(貸方)での還付をすることができ、伝票が発行できること。 還付については、現年度又は過年度の区分による入力が可能であること。	
			54	還付については、過年度分収入（過年度予算処置分）についても、対応できること。	
			55	預り金など、予算執行を伴わない勘定科目のみの収入伝票の起票ができること。	
			56	収入状況の照会・確認を行う画面機能を有すること。	
			57	入金データを抽出集計する機能を有し、入金実績一覧表（明細、合計）の各種管理帳票をPDF形式またはCSV形式でデータ出力できる機能を有すること。	
	支出管理	支出管理	58	各伝票入力画面で予算残高が確認できること。	
			59	過去日付による伝票起票が可能であること。ただし、締処理の実施後は締日以前の過去日付による伝票起票ができないこと。 また、新年度の開始日を待つことなく新年度分の伝票を作成できること。	
			60	起案日・支払予定日の指定が可能であること。	
			61	金額の入力は内税とし、消費税区分は、課税、非課税、不課税の区分を選択して入力できること。また、税率を選択できること。	
			62	コード番号を入力することにより、債権債務者情報を自動入力できること。	
			63	口座振替・納付書払・現金払等の支払方法に対応できること。	
			64	相手先口座は相手先を選択することにより自動で表示できること。	
			65	支出負担行為及び契約変更等に伴う変更支出負担行為の起案（別添帳票様式5）ができること。	
			66	起案済の支出負担行為を元に未払伝票が作成できること。 また、支出負担行為から引継いだ内容を変更できること。	
			67	一括払のほか、分割払（部分払を含む）ができること。	
			68	通常払のほか、概算払、前払、資金前渡による支払いができること。	
			69	資金前渡、概算払の精算、戻入の処理が可能であること。 前払の精算が可能であること。また、年度を跨ぐ分割精算が可能であること。	
			70	支出負担行為及び相手先コードの情報を元に適格請求書兼領収証書（別添帳票様式6）が作成できること。 適格請求書兼領収証書の件名及び金額は修正が可能であること。	
			71	以下の業務について、施行伺（別添帳票様式7）を起案できること。 ・工事、設計委託、修繕、賃貸借、一般委託、役務、物品購入	
			72	施行伺入力処理により、施行伺を出力できること。 また、契約決定入力処理において、施行伺のデータを契約締結伺（別添帳票様式8）に引き継ぐとともに、契約締結伺を出力できること。 なお、施行伺処理は、発注前に支出負担行為予定額（予定価格）を入力し、その後の執行可能予算額から当該予定額を減少させるものであり、当該予定額は合計残高試算や予算執行状況表には計上しないこと。 契約決定処理は、契約相手方が確定後に債権者を入力するとともに、支出負担行為予定額を支出負担行為確定額（契約額）に修正し、その後の執行可能予算額を予定額ではなく確定額だけ減少させるものであり、合計残高試算表や予算執行状況表には計上しないこと。	
			73	契約の種類として、工事、役務、物品調達等の各種契約の契約区分を表示設定する機能を有すること。また、それぞれの契約区分は、任意に設定ができ、確定前であれば変更可能であること。	
			74	施行伺及び契約締結伺においては予算科目を複数登録して処理できること。	
			75	施行伺の入力における予算差引及び確定の取消における差引予算の戻し機能を有すること。	
			76	業者決定後の契約締結伺以降の入力時に、複写機能等により施行伺の内容を引用できること。	
			77	起案済の契約締結伺に対し、契約変更に伴う変更契約締結伺の起案ができること。	
			78	契約決定の確定処理により、支出負担行為が処理がされ、未払伝票の作成が可能であること。	
			79	各伝票の起票後に入力項目を修正できること。 ただし、契約決定・支出命令（別添帳票様式9）をまたぐ修正内容については支出命令→契約決定の順に取り消してからでないと修正できないようにすること。 また、支払い確定後の修正は禁止すること。	
			80	予算執行状況を確認でき、予算額以上の起票の場合には制限をかけること。 なお、入力制限の要件について、①警告のみで入力可能、②登録不可のどちらかを設定できること。	

大項目	中項目	小項目	NO.	概要	備考
			81	支出契約は、支出形態に応じて、一括払、分割払（部分払を含む）、概算払及び前払等に対応する機能を有すること。	
			82	定例的な支払などについて、契約締結何や支出負担行為を経ず、支出負担行為兼支出命令の起案ができること。	
			83	預り金など、予算執行を伴わない勘定科目のみの支出伝票の起票ができること。	
			84	所得控除を伴う支払の場合、支出命令時に控除額を入力できること。	
			85	分割払の支払状況やその残額管理ができること。	
			86	過去の支出契約決議や振替伝票等のデータをコピーして新たな入力を行った際には、入力タイミングにおける消費税が反映されること。	
		支払指示	87	支払消込入力処理により、支払伝票（別添帳票様式10）が自動作成されること。 このとき、支出命令において未払金計上しているものについては、「(借方)未払金／現金預金(貸方)」の振替処理を行うこと。	
			88	支払処理は、確定された支払の振替伝票データから、口座振替を含む全ての支払方法に対して行えること。	
			89	支払日ごとに、以下の帳票を出力できること。 ・支払通知書・支払通知何（別添帳票様式11） ・総合振込依頼書（口座振替払のみ、別添帳票様式12）	
			90	確定された支払の振替伝票データから、全銀協フォーマットのリファレンス番号（テキストデータ形式等）を出力する機能を有すること。	
			91	リファレンス番号用振込依頼明細リストを作成する際に、伝票番号順のリストと、支払相手先別に名寄せされたリストの両方を出力する機能を有し、会計データとリファレンス番号データとの整合性を検証できること。	
			92	リファレンス番号用振込依頼・振替依頼明細データを作成する前までは、確定解除を行うことにより支払データの変更を行える機能を有し、リファレンス番号データ作成後又は支払指示確定後は、それ以降の修正を不可とする機能を有すること。	
			93	全銀協フォーマットに準拠した磁気媒体によるデータ受渡およびネットバンキング等の伝送処理に対応していること。	
			94	支払対象の確認画面があること。また、未払分（すでに振込完了分は除く）については、支払方法の修正ができること。	
			95	支払がされていない伝票は、未払金残高明細表かつ専用画面で確認できること。	
			96	支払がされていないものは、支払日や支払方法などの変更を行い、未来日付の支払日に口座振込または個別に振り込むことができること。	
			97	支出予定日、入金予定日が祝日、土日にあたる場合には、入力不可とすること。又は、その旨を警告し、日付の繰上げ、繰下げ設定が行えること。	
		支払管理	98	支払済データから、支払日、支払先業者、勘定科目別の条件によりデータを抽出し、支払実績一覧表（明細・合計）の各種管理帳票をPDF形式及びExcel（またはCSV）形式でデータ出力する機能を有すること。	
			99	未払の振替伝票および支払伝票について、一定の条件（金額、相手先、支払予定日、支払伝票番号等）による画面検索機能及び表示機能を有すること。	
	日次・月次・決算管理	振替	100	現金預金支出、収入を伴わない振替伝票の作成が可能であること。	
			101	振替伝票入力時に、過去に作成した伝票を検索して呼び出し、新たに伝票作成ができること。	
			102	1 伝票において、集合（複合仕訳）での振替処理が可能なこと。	
			103	科目の更正、税区分の更正、執行所属の振替（更正）が振替処理で可能なこと。	
			104	振替処理は、期中仕訳と決算仕訳を区別して入力でき、合計残高試算表作成時に反映できること。	
			105	決算整理仕訳等の仕訳パターンを事前に登録することができ、伝票作成時に検索して選択利用が可能であること。	
			106	未払伝票・振替伝票（収入決議）の起票は、直接入力を行うほか、支出契約については支出契約決議を、収入契約については収入決議データを引き継いで行う機能を有すること。	
			107	契約決議データを引き継いで振替伝票を作成する場合には、契約決議等番号が表示されること。	
			108	未払計上、未収計上された振替伝票の消込は年度を越えて可能なこと。	
			109	未収計上の振替伝票に対して、入金予定額を変更し一部消込ができること。	
			110	複合仕訳を行う機能を有すること。	
			111	一枚の振替伝票で複数の予算科目の執行を行う機能を有すること。	
			112	通常の複式簿記における伝票の表示項目のほかに、以下の項目を表示する機能を有すること。 ・予算科目名、コード ・支払・入金相手先名、コード	
			113	締め処理後に、締め解除が可能な機能を有すること。	
		帳票	114	現金預金残高の集計表が、日次、月次単位で作成できること。	
			115	入出金の明細表（日計表及び月計表 別添帳票様式13）が、日単位・月単位で振替額、合計を集計するを明細として一覧形式で作成できること。	
			116	勘定科目別、日単位・月単位で、収入額及び支出額を集計する調書（収納金日報・月報、支出金日報・月報 別添帳票様式14）の作成ができること。調書には、代表納入者又は代表支払先、代表件名を科目ごとに1 件、任意に抽出して表示すること。	
			117	日次集計を行い日計表、現金出納簿等の各種帳票を出力できること。 現金出納簿（別添帳票様式15）は、前日からの繰越額を表示するとともに、収入伝票及び支出伝票ごとに収入額・支出額・残高を確認できること。	
		例月監査	118	勘定科目別に、「日付、伝票種類、伝票No、相手科目、金額、相手先」を出力項目とする総勘定元帳（別添様式16）及び内訳簿（別添帳票様式17）の作成が行えること。	
			119	月次合計残高試算表（別添帳票様式18）が作成できること。	
			120	3月分の試算表については、例月の試算表と決算整理仕訳を含んだ試算表の2種類が出力可能であること。	

大項目	中項目	小項目	NO.	概要	備考
			121	現金出納簿（別添帳票様式15）が作成できること。	
			122	資金予算表（資金繰り表）（別添帳票様式19）が作成できること。（勘定科目別に資金異動額を月次集計した表で、科目別の前月末累計、当月実績、当月末累計、当月末時点の預金残高を確認できるとともに、翌月を含め2か月以上の予定額を手入力により管理できること。）	
			123	月次損益計算書の作成ができること。	
			124	月次貸借対照表の作成ができること。	
			125	月次集計、年次集計は、当月内、当年内で何回でも行えること。	
			126	監査終了後、終了月の処理ができないよう入力制御する機能があること。	
			127	各必要帳票について、メニューから簡単にCSVデータとして出力できること。	
		決算管理	128	期末繰越処理を行い、当年度残高を翌年度に繰越し、翌年度当初残高が確定できること。 また、期末繰越処理において過年度未収金、過年度未払金への移行処理が自動的にできること。	
			129	月単位での締処理を行う機能を有すること。	
			130	前年度の契約決議データから当年度の未収・未払計上振替伝票を作成する際、当年度の振替伝票日付を入れた振替伝票は自動的に当年度の会計データに引き継ぐ機能を有すること。	
			131	前年度の未収・未払計上データから当年度の入金・支払伝票を作成する際、当年度の振替伝票日付を入れた振替伝票は自動的に当年度の会計データに引き継ぐ機能を有すること。	
			132	キャッシュ・フロー計算書は、間接法で作成できること。	
			133	消費税報告書が作成できること。	
	予算管理	予算管理	134	款別、項別、目別、節別、細節別、細々節別の予算総額、予算執行状況、予算残高が確認可能なこと。	
			135	年度予算金額を科目ごとに登録・集計できる機能を有すること。	
			136	収入予算と支出予算を別々に登録する機能を有すること。	
			137	予算管理データについて、CSV形式でデータを取り出すことが可能であること。	
			138	収入予算・支出予算はそれぞれ当初予算額、補正予算額、予算流用額、予算現額を分けて出力できること。	
			139	予算額の登録処理にて確定した年度予算について、複数回の補正予算決議を行うことができること。	
			140	年度途中における予算の差引管理は、最下層の科目で管理を行える機能を有すること。	
			141	予算差引は、施行間、契約ベース（支出契約決議時）及び決定ベース（未払・未収入計上時）で行う機能を有すること。	
			142	予算流用を行う際、当該予算科目における予算残額をオーバーした場合には、その旨を警告し、支出予算については入力制限を設定できること。	
			143	上記入力制限の要件について、①警告のみで入力可能、②登録不可のどちらかを予算科目ごとに設定できること。	
			144	予算整理簿（別添帳票様式20・21）として、予算科目別（階層ごと）の条件のもとに、以下の内容を表示した帳票を月単位及び年度単位で出力する機能を有すること。 ・当初予算額、補正予算額、流用・充当額、予算現額 ・支出負担行為予定額・予定残額、支出負担行為額・予算残額（支出予算のみ） ・執行額・執行残額 ・処理区分（当初予算配当、調定、支出等）及び帳票件名（帳票を作成しないものを除く）	
			145	予算整理簿は、執行額ゼロの科目も帳票に記載されること。	
			146	リアルタイムに収入執行状況(科目別、所属別科目別)、支出執行状況（科目別、所属別科目別）を予算額と対比させて照会可能であること。	
			147	各月末時点の当初予算額、補正額、流用・充当額、予算現額、調定額・負担行為額、当月執行額、執行累計額、執行残高を表示した予算執行状況表（別添帳票様式22）の出力ができること。	
		予算流用・充用	148	予算流用が可能であること。また、予備費の予算充用が可能であること。	
			149	予算の補正や流用の登録した内容について、変更前の情報を確認できること。	
			150	同一科目で、所属間の予算の流用が可能であること。	
			151	執行済予算の流用は、振替伝票によって行う機能を有すること。	
			152	予算流用、予備費の充用ができ、予算履歴表の出力ができること。	
			153	予算流用を行うため、流用元と流用先を指定して、予算流用額を登録できる機能を有すること。 また、その場合、変更履歴を管理できること。	
			154	予算流用は、予算科目毎に行うこと。	
	固定資産管理	基本事項	155	ユーザーID・パスワード等による認証管理等のセキュリティ機能を有していること。	
			156	ユーザーごとに各画面入力・帳票出力等の処理について、使用権限を設定することが可能であること。	
			157	日付は和暦で設定・表示・印刷ができること。また元号が変わった場合にはマスタの設定で簡単に修正できること。	
			158	全ての出力帳票はプレビューができること。	
			159	旧システムの固定資産データの移行ができること。	
		台帳管理	160	固定資産の台帳管理（登録・修正・削除）ができること。	
			161	資産台帳は、年度ごとに管理できること。	
			162	以下の資産種類別区分（大分類）にしたがって資産管理する機能を有すること。 ●貸借対照表計上資産 ・有形固定資産 ・無形固定資産 ・投資その他の資産	
			163	上記の資産種類別区分ごとの金額の集計ができること。 また、各区分に属する資産種類（中分類もしくは資産科目）ごとの金額の集計もできること。 これらの資産区分別集計表および資産種類（資産科目）別集計表を作成する機能を有すること。	
			164	償却限度額は「95%まで」、「90%まで」、「50%まで」、「1円まで」に対応できること。	

大項目	中項目	小項目	NO.	概要	備考
			165	資産の登録において、以下の入力項目が設定されていること。 ①資産番号 ②資産種類（大分類・中分類） ③資産名称 ④償却方法 ⑤取得年月日 ⑥納入業者 ⑦構造用途・規格等 ⑧耐用年数 ⑨残存率 ⑩取得財源内訳 ⑪設置場所 ⑫数量 ⑬現状区分 ⑭備考	
			166	現状区分は、使用中、休止中、貸出中、除却、売却等の区分を選択して入力できること。	
			167	登録した資産情報を上記項目から容易に検索・データ抽出できること。 また、資産名称については、あいまい検索にも対応すること。	
			168	出力される主な帳票は以下のものとする。また、これらのデータをPDF形式及びEXCEL形式（またはCSV形式）でデータ出力する機能を有すること。 ・固定資産台帳（別添帳票様式23） ・固定資産償却台帳（別添帳票様式24） ・固定資産増減台帳（別添帳票様式25） ・少額備品台帳 ・資産一覧表（全般・リース以外） ・資産一覧表（リース） ・減価償却状況表（年次） ・減価償却状況表（月次） ・減価償却予定表（年次） ・減価償却予定表（月次）	
			169	固定資産台帳、固定資産償却台帳、固定資産増減台帳の出力データは、1行に1資産のすべての情報を表示し、データベースとして活用できるものであること。	
			170	過去の登録済データを利用して入力する機能を有すること。	
			171	資産データを入力する場合、同一又は類似の資産データを連続して入力する際、入力したデータを次の入力データとして引き継げる機能を有すること。	
			172	資産名称は、全角40文字以上入力可能であること。	
			173	資産登録の際に、資産番号が自動採番される機能を有すること。	
			174	減価償却の状況について、償却中、償却済、対象外の設定ができること。	
			175	取得財源別の登録及び勘定科目の登録を行う機能を有すること。 また、複数の財源で取得した資産にも対応する機能を有すること。	
			176	既に保有している資産に対する追加支出（改修等）により取得した資産については、既に保有している本体の資産番号との関連付けを行う機能を有すること。	
			177	資産の異動、除却、売却、一部（部分）除却を行う機能を有すること。また、除却、売却、一部（部分）除却に伴って減価償却及び長期前受金戻入の計算がなされること。 除却、売却、一部（部分）除却が期中に行われた場合、当該期中日付に応じて月割りにより減価償却計算を行う機能を有すること。	
			178	固定資産の異動履歴照会を行う機能を有すること。	
			179	固定資産台帳ラベルが作成できること。 または、ラベルプリンタ等への差込印刷向けCSV出力が可能であること。	
		減価償却処理	180	定額法による減価償却計算を行う機能を有すること。	
			181	有形固定資産は「間接法」、無形固定資産は「直接法」による償却が可能であること。	
			182	任意の財源によりデータの検索・抽出・集計ができること。	
			183	償却対象・非対象を指定できること。	
			184	企業債（長期借入金）、一般会計繰入金、補助金、受贈、自己財源（留保資金）等の財源内訳が管理できること。	
			185	除却・改良が可能であること。	
			186	法令等による固定資産の償却年数変更に対応できること。また、償却年数の変更については一括で変更可能であること。	
			187	減価償却の開始は、取得年度の翌年度から行う場合と、取得月から行う（月割り）場合と選択が可能であること。	
			188	科目・取得年月日・取得金額・耐用年数を入力することにより、自動的に減価償却及び長期前受金戻入の計算ができること。	
			209	減価償却計算は登録時に自動計算され、償却終了年度までの償却状況の明細を登録時に画面で確認できること。また、固定資産台帳にも当該償却状況の明細が記載されていること。	
			190	財源別の長期前受金戻入額は登録時に自動計算され、集計を可能とする機能を有すること。	
			191	向こう5年間の減価償却予定表が作成でき、年度ごとに償却予定額・期末帳簿価額・償却累計額の表示ができること。また、半年の減価償却予定表において月ごとに同様の表示ができること。	
			192	向こう5年間の長期前受金戻入予定表が作成でき、財源ごと・年度ごとに長期前受金戻入額の表示ができること。	
			193	減価償却計算は用途区分別等の設定してあるすべての区分ごとに集計できること。	
			194	過去の年度指定により、指定年度の減価償却履歴を表示する機能を有すること。 当該減価償却履歴は資産区分、資産種類（資産区分）等の指定した条件に基づいて画面表示するとともに、集計表を作成する機能を有すること。	
		その他	195	減損会計に対応できること。 期首及び期末時点での減損処理に対応すること。減損処理ごとの減損損失処理額を保持すること。 なお、減損損失処理後は、減損処理後の簿価を基礎として減価償却計算を行うこと。	
			196	減損損失累計額を減価償却累計額とは別に集計できること。	
			197	資産除去債務に関する機能（資産台帳への反映、ならびに償却費および利息額の管理表への出力等）を有すること。	